

社会資本総合整備計画（住環境整備事業）

計画の名称	相生市狭あい道路整備計画		
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）	交付対象	相生市

相生市



事業対象	市内全域の市道の内建築基準法第42条第2項道路 その他市長がこれと同等と認める道路
------	--

